

令和4年度浦安市教育委員会2月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和4年度浦安市教育委員会2月定例会

- I. 日 時 令和5年2月2日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時45分
- II. 場 所 市役所9階 市議会議事堂第1委員会室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 醍醐 恵二
教 育 総 務 部 長 丸山 恵美子
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
教 育 政 策 課 長 宇田川 知久
教 育 施 設 課 長 泉澤 一欽
教 育 施 設 課 主 幹 内山 達夫
学 務 課 長 鈴木 明美
指 導 課 長 石川 三佳
教育研究センター所長 佐瀬 久代
保健体育安全課長 阿部 健倫
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明
生涯学習部長 増田 丈巳
生涯学習部次長 森田 和徳
生涯学習課長(青少年センター所長) 北嶋 純代
市民スポーツ課長 本川 昇

生涯学習部副参事（郷土博物館長）	金子義則
高洲公民館長	福島靖
中央図書館長	曾木聡子
青少年課長	飯塚信広

VI. 傍聴人 0名

VII. 案件

第1. 会議録の承認

1. 令和4年度浦安市教育委員会12月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和4年度一般会計に係る補正予算について

議案第2号 令和5年度一般会計に係る当初予算について

議案第3号 浦安市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 浦安市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第5号 浦安市教育委員会公文書管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第6号 浦安市郷土博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第4. 協議事項

1. 浦安市学校教育推進計画（前期）の改定について

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 「令和4年度 浦安市成人式 二十歳の集い」開催結果
3. 「浦安アートプロジェクト」ドキュメンタリー映像作品上映展

流れる、水の声～浦安フィールドワークのビデオ/ボイス～開催案内

4. 令和4年度第3回公民館運営審議会開催報告

5. 青少年善行表彰審査委員会開催報告

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和4年度浦安市教育委員会2月定例会を始める。
議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。1. 令和4年度浦安市教育委員会
12月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和4年度浦安市教育委員会12月定例会会議録につ
いては承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を影山
委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

初めに、第34回五市合同技術・家庭科作品展についてである。1月13
日の金曜日から18日の水曜日まで千葉県立現代産業科学館企画展示室で
開催され、最終日に鑑賞してきた。管内五市の各中学校の技術・家庭科
合わせて8作品ずつ選出しての作品展である。本市の生徒たちの受賞歴
を紹介したいと思う。

特別賞として、千葉県立現代産業科学館長賞に、浦安中学校3年の小
野田さんの「刺し子のキャスケット」、葛南地方技術教育センター所長
賞に、明海中学校1年の服部さんの「すきま本立て」、浦安市教育長賞
として、美浜中学校2年の甲斐さんの「LED付きダイナモラジオ」、
同じく浦安中学校2年の奥田さんの「スウェーデン刺繍のきんちゃく袋」
となった。特選として、技術科では入船中学校1年の近藤さんの「マル
チラック」、明海中学校1年の田中さんの「隙間本立て」、家庭科部門
では、見明川中学校2年の瀬木さんの「絵本のおもちゃ箱」、入船中学
校2年の村上さんの「トートバッグ」となった。

大変すばらしい作品だった。中学生の技術の高さ、そして指導する先
生方の指導力を感じた。ただ、場所的な要因もあって鑑賞者が少なく、

また期間も短いので、少し残念に思った。

続いて、令和4年度第2回の市町村教育委員会研修会に宮澤委員と参加してきた。1月27日、流山市のスターツおおたかの森ホールで、学校法人創志学園東京経営短期大学特任准教授の上條理恵さんの「子どもの居場所づくりを考える。学校はその機能を果たせるか」という話を聞いてきた。以前、浦安の中学校の非常勤講師をしていたということで、浦安にも縁がある方だった。平成時代前半の荒れた時代の学校現場で、小学校、中学校、高校の教師も務め、その後、警察官として25年、少年非行問題のキャリアを経て、現在は様々な自治体でSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）を務め、少年問題のアナリストとしても活躍している方だった。大変熱血な方で、子どもが第一という考えで、学校関係者にとって耳の痛い話も多かった。

たくさんのお話があったが、学校に行くと、その学校の雰囲気はすぐ分かるのは、正門と玄関と校長室とのこと。それから、職員室の暗さ、明るさでその学校が分かるということだった。

次に、学校警察連絡委員会についてである。学校警察連絡員会は1月26日、消防本部の多目的室で行われた。3年半ぶりに一堂に会しての開催だった。市内の小中学校、高等学校の校長先生と生徒指導主事と生徒指導担当者、そして浦安警察署の生活安全課が参加したものである。教育委員会及び生活安全課からの状況報告、それから市内の高等学校4校からの状況報告の後、質疑応答等の協議を行った。充実した協議会だった。情報を共有することの大切さ、隠さない、オープンにすること、そこからどこの学校も同じだという相互の信頼感といった雰囲気を持つことが大事だと改めて思った。

その中で1つ、考えさせられる問題があった。それは、スマホやSNSに関わる問題であるが、高校の先生からの報告の中で、高校生になっても管理教育をせざるを得ない我が国の教育の手段に疑問を抱かざるを得ないと思った。義務教育ならともかく、高等教育の現場でも、登校後にスマホを預かっている状況がある。学校現場で教職員は仕方なくやっており、果たしてそれでいいのかと思う。これでは一向に自分で判断し

て行動する生徒を育成できないだろう。

次に、青少年問題協議会についてである。昨年、一昨年はリモート会議だったが、3年ぶりに一堂に会しての開催となった。審議会、行政、教育関係者、警察関係者、社会福祉関係者、青少年関係団体と青少年を取り巻く環境にあるそうそうたる構成員の会議である。

協議内容は、警察からは、少年非行の現状について、青少年センター指導課からは、それぞれ補導のパトロールやネットパトロールの状況あるいは教育相談、いじめ、不登校に関わる状況について説明を行い、質疑や意見を伺うものだった。こちらも、先ほどの学校警察連絡会同様に、SNSに関わる問題やいじめ問題への対応など、学校だけでなく関係機関等との連携について協議がなされた。市長から、オール浦安体制で子ども達の健全育成に対応していくとの言葉で締めくくられた。先ほどの教育委員研修会、学警連、青少年問題協議会と、子どもを取り巻く社会環境の変化に私たち大人がどう対応していくか、改めてその難しさを感じ、未来社会を担っていく子ども達のために今やらねばならない課題であると考えさせられた。教育委員の皆様にも、今後、意見等をいただきながら進めていきたいと思っている。

最後に、人事面接の状況についてである。まず、幼稚園、こども園の園長面接を1月25日に実施した。どの園長も、コロナ禍においても目標に基づいて園運営がなされており、成果が見られたとの説明があった。一方で、配置されなければならない職員の欠員や途中退職等で職員が不足するなど大変な状況も見られた。保育幼稚園課でも迅速な対応はしているものの、応募もなく苦慮している状態ということである。

園長先生たちは、今後の子どもの将来を考えるうえでも、若い職員のやりがいなど、所属職員を大事にしていきたいという思いであり、何とか解決に向けていきたいと私も考えている。次年度は、全ての園が単学級、特に美浜北幼稚園は年少が0という状況なので、統合も含めた検討が必要かと考えている。

1月13日から20日までは、県費負担教職員の葛南管外管内交流面接があった。本市の課題としては、定数欠員の解消と中学校教科免許所有者

の不足解消である。このことは県内だけでなく全国的な問題でもあり、解消に向けての課題でもあるので、市の単独で解決することは困難な状況である。それでも、本市は会計年度任用職員の存在が大きく、子ども達の学びを止めないよう対処しているが、これも限界に来ている。国は、採用選考の時期の前倒しや教職員の働き方改革で、教育のやりがいも含めた教特法の見直しの協議会も設置したとの報道があったが、果たしてどこまで取りまとめられるかが焦点だと思っている。

以上、私からの一般報告とさせていただきます。

それでは、次に議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3. 審議事項、議案第1号、第2号及び第6号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第1号、第2号及び第6号については、議事の第7. その他の後に非公開で審議することとする。

次に、議事の第3. 審議事項に入る。議案第3号ないし議案第5号は、いずれも教育研究センターの名称変更に係る改正であるため、一括して事務局からの説明を求める。

丸山教育総務部長 議案第3号 浦安市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を説明する。本案は、教育委員会組織の再編及び事務分掌の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。それでは、参考資料、議案第3号の新旧対照表1ページを御覧いただきたい。

初めに、第2条第2項及び第15条第2項中、「教育研究センター」を「教育センター」に改めるものである。別表第1の3、教育研究センターの項については、「教育研究センター」を「教育センター」に改め、事務分掌に、「教育相談に関すること。(ただし、指導課が所掌する教

育相談を除く。）」を加えるものである。なお、この改正は令和5年4月1日から施行するものである。

続いて、議案第4号 浦安市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について、提案理由を説明する。本案は、教育委員会組織の改編及び専決事項の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。それでは、参考資料、議案第4号の新旧対照表1ページを御覧いただきたい。

初めに、第2条第9号中、「教育研究センター」を「教育センターに改めるものである。別表の2、個別専決事項の項(3)「教育研究センターに関する事項」の目については、「教育研究センター」を「教育センター」に改め、専決事項に「教育相談に関すること。(ただし、指導課が所掌する教育相談を除く。）」を加えるものである。なお、この改正は令和5年4月1日から施行するものである。

続いて、議案第5号、浦安市教育委員会公文書管理規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を説明する。本案は、教育委員会組織の改編に伴い、所要の改正を行うものである。参考資料、議案第5号の新旧対照表1ページを御覧いただきたい。

第2条第1号中、「教育研究センター」を「教育センター」に改めるものである。なお、この改正は令和5年4月1日から施行するものである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第3号ないし議案第5号についての質疑を行う。

宮道委員 説明ありがとうございました。議案第3号について、教育相談に関することで、指導課が所掌する教育相談を除くということだが、それは具体的にどういった相談が考えられるのか。

丸山教育総務部長 指導課が行う教育相談としては、いじめ相談や不登校の相談、生徒指導の相談などがある。

鈴木教育長　　そもそも教育研究センターをなぜ教育センターにするのかということ
を事務局から説明いただけるか。

丸山教育総務部長　　もともとは教員研修と情報教育を教育研究センターで所掌していたの
だが、平成30年度にそれが指導課へ移管された。令和2年度には、いち
ょう学級が教育研究センターの所管となった。これらの変更によって、
現在の教育研究センターの主な事務分掌は、特別支援教育や不登校に関
わる児童生徒とその保護者への支援など、児童生徒一人一人のニーズに
寄り添った教育を行うためのセンター的役割となった。このことから、
「研究」という文字を取って、児童生徒等への幅広い対応がイメージし
やすい「教育センター」という名称に変更するものである。

鈴木教育長　　もともとは研修部門や研究部門があったので「教育研究センター」と
いう名称だったが、現在はいちょう学級の所管と特別支援教育の部分に
なったので、名称をすっきりさせたということである。

それでは、まず、議案第3号の採決を行う。議案第3号について、事
務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　　異議がないので、議案第3号 浦安市教育委員会組織規則の一部を改
正する規則の制定については承認された。

次に、議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明
のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　　異議がないので、議案第4号 浦安市教育委員会事務決裁規程の一部
を改正する訓令の制定については承認された。

次に、議案第5号の採決を行う。議案第5号について、事務局の説明

のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第5号 浦安市教育委員会公文書管理規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移る。

協議事項1 浦安市学校教育推進計画（前期）の改定についてを議題とする。事務局より説明を求める。

宇田川教育政策課長 浦安市学校教育推進計画については、令和2年度から6年度までの前期計画としての5年計画で策定したものである。こちらは、浦安市教育振興基本計画、いわゆる教育ビジョンが掲げる理念、基本目標に基づいて、それまでの取組の成果と課題、子ども達や学校を取り巻く環境の変化、市民ニーズ等を踏まえて、幼稚園、認定こども園、保育園、小中学校における教育のさらなる充実、発展を目指し、基本的な考え方や各施策、具体的な取組を示すために、教育ビジョンと併せて策定したものになる。

令和4年度が計画期間の中間年度に当たることから今回、見直しを図るものである。

見直しの視点は4点あり、詳細については資料のとおりである。

令和7年度から11年度の後期計画では、事業の進捗だけでなく、事業の成果、課題、今日的な教育課題や本市の児童生徒の実態等を改めて検証し、新たな基本計画を策定していく予定である。

今回の中間見直しにて、どこを変更したかが事業ごとに分かる一覧を配布しているので、参考にしていただければと思う。

次に、学校教育推進計画の「見え消し」と書いた冊子を御覧いただきたい。2ページには計画の概要、3ページには施策の体系を記載している。ここに、本計画の施策とSDGsとの関係について示した。本計画においても、SDGsの理念を意識しつつ各取組を進めることが必要で

あると考え、この改定版において記載した。

5ページからは、本市の学校教育や子どもをめぐる現状等を記載している。コロナウイルス感染症の影響が学びの面ではあまり出ていないものの、体力の面や関わりの面では影響が出ていると考えられる。

11ページ以降は、各事業について見直した内容を示しており、主な内容について説明する。

まず、11ページ、個に応じたきめ細かい指導の充実は、これまでの事業を発展的に統合した職種へ変更したことにより、事業名や内容を変更した。

14ページ、まなびサポート事業の推進についても同様に、学年教科支援教員、学習支援室活用推進教員についての内容を加えている。

16ページ、県立特別支援学校の誘致の推進については、現状を踏まえて事業内容を修正した。

18ページ、世界一行きたい科学広場 in 浦安については、これまで東海大学附属浦安高等学校中等部が中心となり、浦安市教育委員会が共催して実施してきた事業である。今後は自主的な運営を行っていくこととなり、必要に応じて事業への協力を行うこととなった。

21ページ、少年少女洋上研修事業は、市民アンケート及びコロナウイルス感染症の影響を考慮して、青少年健全育成研修へ変更になった。

31ページ、豊かな人間関係づくりの推進については、教科化された道徳の時間を中心に行われていることから、20ページの道徳教育・人権教育の推進と統合することとした。

39ページ、コミュニティースクールの在り方検討設置準備事業については、現在、浦安型コミュニティースクールとして検証校による実践が行われており、今後は全校導入に向けて準備の段階に入ることから、事業名や内容を修正した。

47ページ、教育課程カリキュラムの改革について新規に記載している。学びの質の向上、児童生徒の安心安全の確保、教員の働き方改革の推進を狙いとして、授業時間数を平準化することで教育課程が効果的に編成、実施されるように、成果や課題を踏まえて改革を進める。また、本市に

おける小中一貫教育制度の在り方についても今後検討していく。

説明は以上である。

鈴木教育長　このビジョンが令和2年度からで、コロナやGIGAスクール構想で、状況も大きく変わっており、学校教育推進計画は前期計画の中間地点というところなので、そういったことも含めながら意見をいただければと思う。委員の皆様から、こういう視点でということがもしあればいかがか。

影山委員　3点ある。1点目は、学習意欲の低下は見られないということであるが、私が大学で教えている視点では、コロナ以降の学生はかなり学力が落ちていると見受けられる。5ページの資料を見ても、例えば、学力はどうかと考えると、学力・学習調査状況結果は偏差値で出しているものなので、全国的に下がっていれば浦安市が下がっていても当然気づかないことになる。そう考えると、本当に学力が下がっていないのかということはまだもう少し慎重に判断しなければいけないのではないかと思った。

2点目は、教育ビジョンについてである。私も作成に関わったけれども、今思うと、少し心残りなものが1つあって、グローバル化に対する取組をもう少し踏み込めたかなと感じている。浦安の子ども達も将来、浦安の外、あるいは世界に出ていくと思うので、積極的に、グローバルな世界で自分たちが何かを開拓するような、そういったものをつくれたらと思っている。例えば、郷土愛は重要なことだが、それと同じぐらい外に行くことは重要なことだと最近感じるので、そういった意味で、何かできないかなと思った。

この2点目に関して、例えば、資料を見ると、9ページの国際理解教育の推進について、コロナでなかなかできなかったということもあるが、浦安の小学生、中学生が若いうちからより海外の事柄に触れて、それを当たり前と思って、自分の力にしていけるような、そういうことができればいいのではないかと思っている。

また、それに関連して「親しみやすさ」を世界的に調べている調査が

ある。そこでの日本人の特徴は、日本の国民に対して非常に親しみを持っているというものである。だから、日本という国の中では非常に親しみを持って信頼もしているのだが、海外の人に対しては全く信頼してないようなところが見受けられる。その差を見ると、調査している88か国ぐらいの中で日本は最下位から2つ目の国となっており、内側にはすごくいいが、外に行くと全然親しみがなくなって何もできなくなるという特徴があるので、それは日本の弱いところだと思うので、中にも信頼するし、外の人も信頼して、外に出ていけるような人材に育てなければなというのを思った。

3つ目は名称の話で、例えば「青少年洋上研修事業」というのが「青少年健全育成研修」となった。ただ、これだと内容が全く見えないので、もう少し内容が見えるような名称を入れていただければという気がする。

また「青少年」という言葉がいいのかどうなのかというのは少し感じるところもあり、1つは非常に見た目が堅いこと、もうひとつは、少女はどうなるのだということと言われたときに言い訳できなくなる。青少年健全育成というのは一つの言葉としてあるが、ただ、言葉は考えたほうがいい時代が来ているのかもしれないということを思った。

鈴木教育長 ありがとうございます。貴重な意見だったと思う。広い意味でグローバルというところで言うと、これ、SDGsにも関わってくるが、意外といろいろなところに関わってくる。今、影山委員は81番の国際理解教育の推進で言ってくれたけど、そのすぐ下の平和学習もそうであるし、ある意味、総合的な学習だとか体験学習だとかというところでも入れられるので、次の改定のためにも、今の影山委員の話は、関連づけて入れておきたいと思う。名称は、公的な名前はあっていいと思うが、ここに落とし込む事業名はもう少し軟らかくしてもいいなと思う。

ほかの面でいかがか。

宮澤委員 7ページに健やかな体データが出ている。すばらしいデータだと思う。もちろんコロナ禍なので、いろんなデータが下がっている。そこで考え

なきやいけないのは、取り返しがつかない時期があることだろう。例えば9歳から12歳でしておかなければいけない運動は、運動神経を張り巡らせるためにいろんな動作をしておかなければいけないというのがベースにあたりする。そのときを子どもたちが逃しているということを考えたときに、このデータの下がり幅は大きいなと思う。例えば中学生になったら、持久力は高まるけど、ほかの面では高まりづらいという、高校生になったら、筋力を鍛えていくといった感じで、一つの過程があるとデータの的にも出ている。

そこが味わえなかった子ども達は、取り戻せない部分があるというような危機感を我々は感じるのが、コロナが終わればどうにかなるだろうという簡単な考えだと、少し寂しいなと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。本当にこのデータ、コロナ前と比較しているから、全国的にもそうだが、さきの学力以上に体力の低下が示されているということで、御意見ということで承っていきたいと思う。

宮道委員 校正作業の話になるが、教育研究センターという名称になっているが、これが教育センターに変わるということなので、反映をお願いする。

次に46ページの教職員のメンタルヘルスカウンセリング事業について、臨床心理士になっているが、公認心理師でなくてよいか。

次に47ページの教育課程カリキュラムの改革について、これは6・3制の見直しを考えられているということのを頭に置いておけばいいのかということを知りたい。あと、参考資料のほうだが、数値について、例えば5ページでは、15番は現状の数値が81%で4年度までに80%という逆転現象になっており、こういったところが数か所あるが、この表現のままでもいいのか気になった。

鈴木教育長 ありがとうございます。本当に細かな指摘をいただきたいが、まだ見直しが甘いかなと思う。

鈴木教育長 今日では3年度までの数字だが、次回は4年度末までとなるので、目標ではなく、達成率となる。いずれにしても、これから見ていただき、事務局に細かな説明をお願いしたいと思う。他に何かあるか。

吉野委員 根本的なことだが、5ページに「学習することが好き」という質問に対する児童生徒の回答の割合という表があった。その次のページも「自分のことが好き」などあるが、最初の図2のところを見ると、小学校1年生から3年生は学校に入ったばかりなのに、学習することが好きなのが50%を割ってしまうというのはどういうことなのだろうと思う。だから、最初に1年生から3年生まではもっと細かく分析した方が良いと思う。これがもし1年生でもこのような割合だったら、教え方やアプローチの仕方に原因があると思う。だから、それを最初にやらないと、どんどん学年が進むにつれて下がってしまう。出発の時点で嫌いな子が半分もいるということは、日本の教育に問題があるのではないかととても思うので、そこの掘り下げも考えてほしいと思った。

それから「自分のことが好き」と「自分や他人を大切にしている」への回答結果を見ると、小さい子どもがあまり人のことを大切にしないのかなと思うのが少し衝撃的だったが、こういうことも道徳教育だけでなく、それまでの育ちなども考えるべきではないかと感じた。

鈴木教育長 吉野委員の話に関して、ある幼児教育関係の学者によると、遊びから学びに移行する小学校期の時点で学びを拒否している子が増えてきているというデータが出ている。文科省が「幼保小の架け橋プログラム」と言って、スタートカリキュラムに力を入れているように、5歳、6歳、7歳がとても大事だと感じる。今後、低学年に力を入れていかないといけないと私も思った。

また、このような意見や指摘事項があれば事務局をお願いしたいと思う。ありがとうございました。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。報告事項については、配布した資料をもって報告とさせていただきます。それでは、第5. 報告事項に対す

る質問を受け付けたいと思う。

まず私から、先ほど委員の皆様には、浦安魚市場のパンフレットを見ていただいたが、今回の「浦安アートプロジェクト」ドキュメンタリー映像作品の上映展にも関わるので、詳細な説明をお願いする。

北嶋生涯学習課長 東京藝術大学の学生と社会人の人材育成プロジェクトDOOR受講生が、自分たちでアポを取り、浦安の市民に許可を取ってドキュメンタリーの形で撮影をした作品である。作品の完成版は、本日、この後、東京藝術大学に行って、7作品上映される予定である。水をテーマにしたドキュメンタリーの7作品で、その中では元町地域が多く取り上げられている。「チーム水」の作品に関しては、高洲公民館で実際に子どもを対象としたワークショップを行いながら、子ども達の体験の様子を捉えたと聞いている。開催後にまた詳しく報告したいと思っている。

鈴木教育長 上映展は1週間程度開催しているのか。

北嶋生涯学習課長 2月19日の日曜日から2月25日の土曜日まで、市民プラザWave101で11時から18時で開催しており、その間は、映像も流す。上映スケジュールはこれから確定する。その他に、ドキュメンタリーを撮影した際の写真も含めたギャラリーで展示をする。19日と20日の2日間は、トークイベントとして、18時から20時45分までの間にトークイベントを行う。1日目の19日は、浦安魚市場の撮影で映像監督をされた歌川達人氏がゲストで、20日は東京藝術大学の学長である日比野克彦氏とドキュメンタリーの監修を行った森内氏と一緒にトークイベントを行う。

鈴木教育長 両日とも人数が40人限定だが、委員の皆様も、来ていただけたらと思う。

では、私からもう一点、5番の青少年善行表彰審査委員会の開催報告について、今年の特徴的な善行表彰はあるか。

飯塚青少年課長 特徴的なものとして、一般の人助けや団体では、浦安高校の野球部の生徒が、隣の集会所のぼやを早く発見し、消火活動をしたということで、例年とは違う事例であった。

また、ヘアドネーションが2年連続表彰されている。現在、ヘアドネーションをしている方も多いと聞いており、今後は、ある程度の基準を定めて審査していきたいと思う。

鈴木教育長 私も審査委員長だが、学校で家庭科の時間に学んだことを自治会の清掃活動に生かすなど、自分たちで考えてまちをよくしようという、子ども達の自主活動に感心した。

他にいかがか。

宮道委員 同じく報告事項5について、うらやすSDGsベースというののはどのような団体なのか。

飯塚青少年課長 こちらは、明海地区限定で、明海五丁目周辺の清掃活動を行っている団体である。具体的には、ジョギングしながらペットボトルのごみなどの、再生可能なものを収集してリサイクルに回す、ペットボトルコレクションという活動を実施している。

宮道委員 ありがとうございます。

鈴木教育長 活動しているのは大学生か。

飯塚青少年課長 はい。

鈴木教育長 それでは、次に議事の第6. 委員の皆様から一般報告ということで、まず宮澤委員から、私と一緒にいった教育委員会連絡協議会の研修会の感想をお願いしたい。

宮澤委員 研修会では、先ほど教育長から話があったように、いろいろな指摘がされていて、ふだん気がついていてもできないものと、そもそも気がついてないところという話があった。研修の中で印象的だったのは、学校に行けなくなった生徒が「学校に行ったら私はウエルカムな存在ではない」ということを非常に感じるという話である。教室にも入れなくなるし、学校に行っても「自分なんて」という感じがしてしまうということだった。それはやはり学校の受入れ体制だったり、学校が何をどういうふうにするということがはっきりと目標の中にあるのか、それは先生個人にも同じことが言えると感じずにはいられなかった。

また、リアルの世界とSNSの世界を行ったり来たりするという現代の感覚に対して、まだ分からないこともあり、どのようにみんなで考えていくべきかということも指摘の中にあっただ。

例えば、7%の子ども達がネットで会話した人に実際に会いに行くという話もあり、そういうふうにして簡単に人に会うのかと思った。特に悩んでいる子ども達はそういうことをツールに、どんどん外へ向いていくということだ。

そこから、いろいろな犯罪に巻き込まれる可能性があるという非常に刺激的な話だった。大人としてこのような状況を残しては人生を終われないなと思いながら聞いた。

鈴木教育長 ありがとうございます。本当に刺激のお話で、やはり考えさせられる問題がたくさんあった。

次に、影山委員、学校訪問等の感想をお願いしたい。

影山委員 見明川小学校で授業を拝見した。気づいたこととしては、まず、教室の前方に時間割などが貼られていない。自分が小学校のときに、よく時間割を見て、「給食がまだか」や「次、体育だな」と思って見ていたのを覚えている。校長先生に聞いたら、集中力を持たせる、気持ちを分散させないために、前に貼らないようにしているとのことで、一つ一つのことを考えて教育されていると、とても感心した。

それから、印象に残ったのが、先生が少し言葉に詰まったときに、児童の一人が「先生、頑張れ」と言っていた。これは、一つの社会なのだなということを改めて感じた。担任がいて児童生徒がいる。その中で一つの社会をつかって、みんなでうまくやっていくということなのかなと思った。

そう考えると、担任の役割はとても重要で、教えるだけではなく、会社で例えると、一つの部署をまとめるような、そういう能力まで求められ、やはり小学校、中学校の先生というのは大変かつ本当にすばらしく、まとめられる資質を持った人がいないといけないと感じた。何とかそういう人が集まらないかと思った次第である。

鈴木教育長 ありがとうございます。そのように見ていただけると、担任もとてもうれしく思い、より頑張れるのではないかと思う。すごく社会性も育っている。

次に宮道委員からお願いします。

宮道委員 1つ目は、コロナ禍での体力の低下といったところで、最近議題に出ることが多いと思うが、以前、岡山県の教育委員会に行った際に、全国どこも同じ状況で、どのようなことをやっているのか話を聞いたら、効果があるかは分からないが、体力向上の意欲づけ、モチベーションを高めるために、バッチを配っているとのことだった。体力テストで総合評価の点数が良かった子ども達に優秀賞バッチをあげる。それから、体力テストの種目で、あらかじめ自分が苦手なものや得意なものを把握し、2種目程度、選択し、体力テストの合計点が上がった子には、マイベストバッチといって、自分の中で向上心につなげていこうというようなことをやっていた。運動マスターバッチという、ビンゴなどの要素を取り入れ、ビンゴカードに似立てた運動習慣カードを作り、達成条件を決めて子どもに配付するという、遊びの感覚を取り入れ、意欲を高めようとする取組を教えてもらった。

2つ目は、多文化共生と災害についてで、何人かが集まって話をした

ときに、私自身が知らなかったことだが、学校には学校薬剤師がいるとのことだ。防災教育にもつながってくると思うが、浦安も東日本大震災から10年程経ち、世代も替わり、当時の経験が薄れていく中で、地域と学校が連携する上で、例えば学校薬剤師だと、避難所の運営をするに当たり、感染対策など、学校環境の衛生面に力を発揮できるということを教えていただいた。そういう学校薬剤師や学校医も活躍の場があることを知った。

3つ目は、岡山大学のすぐそばに、京山公民館というものがある。公民館関係に詳しい方は恐らくよく御存じだと思うが、今回、年末に第75回優良公民館表彰で最優秀館に選ばれたので、のぞいてみた。その公民館は、SDGsをテーマにしており、その前のESDからずっと取り組んでいる。長野や岡山では、そういったことが盛んである。今回は地元の近くの県立高校や地方銀行の最寄りの支店の人たちを公民館に招いて、そこで自分たちがSDGsをテーマに取り組んだものを発表し合うそうだ。

賞を取るのが目的ではないが、浦安も公民館祭などを開催しているし、遜色なく活動している。このような活動は、ぜひ継続して、より活発になるとよいと思う。また、学校などと連携し、子ども達がそういう場に行き、地域の人から学ぶ機会を、博物館訪問のように、何か新しいことができるといいと思う。

特別支援の学校を誘致されるのであれば、例えば、明海地区のあの辺りで、インクルーシブな社会をどうやったらつくれるかといったことを公民館と学校の子ども達と一緒に連動して考え、それをモデルにして展開していくようなことができれば、今から積み重ねていくと、ちょうど誘致された頃に、地域の人も、受入れ体制が整い、さまざまな支え合いの関係ができるのではないかと考えながら、参加してきた。

鈴木教育長 ありがとうございます。この後、県立特別支援学校誘致に関する住民説明会をしてきた報告を事務局から受けるが、明海地区をインクルーシブ教育推進地域として、新たに地域を巻き込んでいけると良いと思う。

吉野委員、子ども達のことなどあるか。

吉野委員 新聞を見て、こういうのもいいかもしれないと思ったことを少し話す。今、PTAの役員を選ぶときに、くじ引きなどで、嫌々やっている状況があると思う。私の経験でも、今まではお母さんたちが来て、順番に担当することになっていたが、現在は、お母さんたちも働いている方が多いし、結局成り手がいない。それで、PTAを廃止した学校があるということが出ていた。その学校は、校長先生の英断だと思うが、いわゆる今までのPTAは廃止して、会合は全部土曜日か日曜日にやる。それで、協力してくれる人をそのとき募るといようなことをしたら、お父さんが出てくるのがとても多くなり、それでとてもうまくいった場合もあるとのことだ。これからはそのような時代になってくるのかなと思った。

鈴木教育長 ありがとうございます。本市も、市P連の在り方も含めて、各学校のPTAの在り方も、今後、課題として捉えているので進めていきたいと思う。

それでは、最後に議事の第7. その他に移る。県立特別支援学校の誘致に関する住民説明会を1月に行ったので、事務局からの説明をお願いします。

宇田川教育政策課長 1月15日に第2回の説明会を行った。明海南小と明海中、明海小の保護者を対象として、参加者は19名だった。

当日の説明内容だが、本市に必要な特別支援学校の規模についてまず伝えた。それから、今回、誘致可能施設になったため、これまでの検証内容の説明に加え、今後、検証すべき条件でもある、必要教室数であったり、あるいは統合型による候補施設がなかったのか、また、学校以外の施設がなかったのかなど、そういったシミュレーションを踏まえて、いろいろ説明をさせていただいた。

当日参加した方からは、駐車場や自動車の出入りの場所などが関係してくるので、児童生徒の安全面は大丈夫なのか、既存の明海南小学校、

明海中学校の児童生徒への教育活動の影響、あるいは教職員への影響、それから、校庭などの使用制限等の観点から部活動が制限されないか、そういった意見があった。

また、今回対象にしたのが、明海小、明海南小、明海中の保護者だったが、それだけではなくて、きちんと地域住民への説明会をしてほしいといった要望もあった。他にも、県立高校の誘致の場所、県立高校の活用など、そういったものは駄目だったのかという意見もあった。

鈴木教育長 第1回の説明会は年末に行い、その後、全保護者へ同じ資料を配付し、なおかつ明海地区の約4,000近い全戸数に資料を配付したが、少し時期が短かったということもあり、PTAから一度説明会をしてほしいという要望があり、それに応えた形である。今回は早めに通知した上で、日曜日に開催をしたが、結果的には19名のみの参加であった。しかし、質問や要望の中では、課長から説明があったようなことがあり、県立なのだから県の職員が来て説明すべきなのではないかということもあった。御存じのように、県立の誘致なので、県議会等で決まってからでないと言明ができない。県もこの2月議会で決定するので、その後は県の職員にも入ってもらい、住民も含めて丁寧に説明していきたいと考えている。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第3. 審議事項、議案第1号、第2号及び第6号である。

議事の第3. 審議事項議案第1号、第2号及び第6号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和5年2月14日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。

鈴木教育長 議案第1号 令和4年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 議案第1号 令和4年度一般会計に係る補正予算について、提案理由を説明する。本案は、令和5年浦安市議会第1回定例会へ議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により提案するものである。

補正予算の内容について、教育総務部については私から、生涯学習部については増田生涯学習部長から説明する。なお、今回、補正予算の件数が多いため、主立った内容について説明する。それでは、資料の3ページを御覧いただきたい。

初めに、歳入の部になる。50款 国庫支出金、5項 国庫負担金、30目 教育費国庫補助金のうち、学校保健特別対策事業費補助金については、補助金交付の算定基礎となる補助上限額の引上げによって、当初の見込みを上回ったため、歳入予定の国庫補助金分20万6,000円を増額するものである。

85款市債、5項 市債、25目 教育債のうち各小学校照明設備改修事業債については、契約差金が生じていることから、対象事業費を見直したため530万円を減額するものである。

同じく25目 教育債のうち美浜中学校改修事業債については、千葉県との調整により補助事業の充当率が75%から90%となったため、680万円を増額するものである。

続いて、歳出の部になる。5ページを御覧いただきたい。45款 教育費、5項 教育総務費、10目 事務局費のうち奨学支援金については、申請者数が当初の見込みより下回っているため、1,961万5,000円を減額するものである。

13目 学務費のうち学校教育臨時教員等経費については、年度当初より欠員が生じており、不用額が見込まれることから、7,180万5,000円を減額するものである。

6ページを御覧いただきたい。15目 指導費のうち学校教育用コンピュータ整備事業については契約差金が生じているため、1,143万8,000円を減額するものである。同じくまなびサポート事業については、主に医療的ケアの看護師配置の実施日が予定より減ったこと、会計年度任用職

員の欠員が生じたことから、1,495万1,000円を減額するものである。

7ページを御覧いただきたい。15項 中学校費、15目 学校建設費のうち、中学校改修事業実施計画については、契約差金が生じているため、6,901万1,000円を減額するものである。

教育総務部及び健康こども部については以上である。続いて、生涯学習部長より説明する。

増田生涯学習部長 生涯学習部の令和4年度一般会計に係る補正予算について、主立った内容について説明する。

初めに歳入である。3ページを御覧いただきたい。45款 使用料及び手数料、5項 使用料、25目 教育使用料のうち市営プール使用料については、新型コロナウイルス感染症対策を講じての施設利用としたことから、施設利用者が減少したため662万円を減額するものである。

続いて歳出である。5ページを御覧いただきたい。10款 総務費、5項 総務管理費、70目 市民文化施設費のうち音楽ホール管理運営費については、光熱水費の高騰により予算に不足が予想されるため867万円を増額するものである。

次に、8ページを御覧いただきたい。45款 教育費、25項 社会教育費、10目 公民館費のうち公民館活動費については、コロナ禍での主催事業の見直しに伴う執行残等により211万9,000円を減額するものである。

15目 図書館費のうち図書館運営費については、会計年度任用職員の欠勤等による残額が見込まれること、図書館資料搬送業務委託契約の入札差金が生じていることから349万2,000円を減額するものである。

9ページを御覧いただきたい。30項 保健体育費、5目 保健体育総務費のうち幼児期体力向上支援事業については、運動公園までの送迎を行う事業者が確定したことから、不用となる260万円を減額するものである。

続いて、10目 体育施設費のうち中央武道館指定管理料については、光熱水費の高騰により電気料金の不足が予想されるため60万7,000円を増額するものである。

同じく運動公園指定管理料についても、光熱水費の高騰により電気料金とガス料金の不足が予想されるため1,244万9,000円を増額するものである。

同じく総合体育館大規模修繕事業関連経費については、総合体育館の修繕計画策定の事業者が確定したことから、不用となる126万円を減額するものである。

同じく屋内水泳プール大規模修繕事業関連経費についても、屋内水泳プールの修繕計画策定の事業者が確定したことから、不用となる104万円を減額するものである。

以上である。

鈴木教育長 ただいま説明があった議案第1号について質疑を行う。

まず私から、保健体育使用料の市営プールの使用料の更正減について、コロナで人数制限したと思うが、コロナ前と比べるとどのぐらいの数が減っているのか聞きたい。

本川市民スポーツ課長 当初予算の考え方として、コロナ前の1日の平均人数を基に、営業日から算出したのが約7万人弱となっている。それに対して、今年度、実際にプールの利用者が4万人程度となっているため、このぐらいの差になっている。

鈴木教育長 なるほど。影響の度合いが分かった。

次に奨学支援金の更正減についてだが、申請者数はどのぐらい減っているのか。

宇田川教育総務課長 当初予算の考え方として、令和4年度当初は、高校生等について170名、大学生等について215名、合計で385名を見込んでいたが、補正予算を編成する11月末時点での支給実績は、高校生等は150名、大学生等が135名、合計で285名となっており、その差が100名となっている。

鈴木教育長 それは何か理由が考えられるのか。

宇田川教育総務課長 令和4年度から新制度を実施しており、これまでの実績に伴い、成績基準を5段階評価3.0以上から3.5以上に変更した。それから、大学生等に上乘せ金額を支給する場合の成績基準を3.8以上から4.5以上に変更した。これも多少影響があったと思われる。

鈴木教育長 条件を厳しくしたということである。
次に学務費の臨時教員の経費の欠員とはどのくらいであるか。

鈴木学務課長 現在のところ、15名の欠員が生じている。年度当初、配置基準に基づき、110名を予定したが、現在、95名の配置となっている。年度途中での採用等もあった。実際には108名の採用があったが、年度途中の退職、あるいは県費負担教職員が療養休暇、産前休暇等に入ったことで、市費から県費への任用替えを行ったというケースが10名ほどあり、現在の欠員となっている。

鈴木教育長 随時募集しているけれど、やはり教員がいないということか。

鈴木学務課長 随時ホームページ等も活用して募集しているが、なかなか教員が集まってこないところが現状である。

鈴木教育長 結局、採用予定が集まらないということである。

影山委員 その件について、本当かどうかは分からないが、聞いたところによると、市の会計年度任用職員は、例えば教員であっても車で学校に行ってはいけないなど、そういう待遇面で難しさもあるようだ。そういうソフト面で何か改善できることがあれば、ぜひ検討いただきたいと思う。

鈴木教育長 今回の件で、例えば、車で通えないから辞めるといった意見は聞いているか。

鈴木学務課長 実際には、車で通えないので辞めたという事例は挙がっていないが「車で通えたらいいな」という声は聞いている。

鈴木教育長 ほかにはよろしいか。

それでは、議案第1号について採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 ありがとうございます。異議がないので、議案第1号 令和4年度一般会計に係る補正予算については承認された。

次に、議案第2号 令和5年度一般会計に係る当初予算についてを議題とする。事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 議案第2号 令和5年度一般会計に係る当初予算について、提案理由を説明する。本案は、令和5年浦安市議会第1回定例会へ議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により提案するものである。

令和5年度の市全体の一般会計当初予算額は761億円で、4年度から79億円の増額となっておる。そのうち教育費の予算額は123億1,354万円で、4年度から12億8,317万円の増額となっておる。当初予算の内容について、教育総務部、健康子ども部については私から、生涯学習部については増田生涯学習部長から主立った内容について説明する。

初めに、歳入の部になる。資料3ページ、50款 国庫支出金においては、子育て支援施設等利用給付負担金、8,896万6,000円などがある。

5ページ、80款 諸収入においては、給食費徴収金（現年度分）、4億5,404万4,000円などがある。

6ページ、85款 市債においては、各小学校エアコン更新事業債（充当率75%）、2億6,740万円及び各中学校エアコン更新事業債（充当率75%）、3億7,770万円などがある。

次に、歳出の部になる。27ページからの令和5年度主要施策事業を御覧いただきたい。

28ページ、45款 教育費、5項 教育総務費、11目 教育政策費において、県立特別支援学校誘致事業（実施設計）、596万1,000円がある。こちらは、県立特別支援学校の誘致とともに、明海南小学校の機能を明海中学校側へ移行するため、その改修に係る設計業務を行うものである。

29ページ、15目 指導費において、まなびサポート事業、1億31万9,000円がある。こちらは、特別な教育的支援を必要とする子ども達一人一人の自立や社会参加に向けた相談や支援を行うものである。

30ページ、10項 小学校費、5目 学校管理費においては各小学校エアコン更新事業を、15目 学校建設費においては、美浜南小学校改修事業などを行うものである。

31ページ、15項 中学校費、5目 学校管理費においては各中学校エアコン更新事業を、15目 学校建設費においては美浜中学校改修事業などを行うものである。20項5目 幼稚園費においては、入船南認定こども園改修事業などを行う。

34ページ、30項15目 学校給食センター費においては、千鳥学校給食センター次期事業基本方針作成経費、3,036万円がある。こちらは、千鳥学校給食センターにおいて、施設、設備等の調査及び運営・維持管理の検証を行うとともに、次期事業手法、事業期間等を検討し、次期事業基本方針を作成するものである。

教育総務部及び健康こども部については以上となる。

続いて、生涯学習部長より説明する。

増田生涯学習部長 令和5年度一般会計当初予算のうち生涯学習部に関係する主なものを説明する。

初めに、歳入の部になる。資料の3ページを御覧いただきたい。45款 使用料及び手数料においては、市営球技場使用料、5,930万5,000円などがある。6ページを御覧いただきたい。85款 市債においては、総合体育館大規模修繕事業費（充当率75%）、1億1,060万円がある。

次に、歳出の部になる。令和5年度主要施策事業から説明する。

32ページを御覧いただきたい。45款 教育費、25項 社会教育費、10目 公民館費においては、舞浜地区公民館整備事業、1,393万7,000円がある。こちらは、舞浜地区において公民館を整備するため、市民のニーズ等を踏まえながら策定した長期計画を基に基本設計を行うものである。

15目 図書館費においては、ものづくり環境整備事業、4,389万5,000円がある。こちらは、デジタルファブリケーション機器を中心とした工房機能を備えたファブスペースを中央図書館内に整備し、市民に新たなものづくりの場を提供するとともに、ものづくりを通じたコミュニティ形成や市民同士の交流を促進するものである。

20目 文化費においては、浦安アートプロジェクト事業、6,603万2,000円がある。こちらは、アートによって新たな価値を創出し、まちの魅力を向上させ、市民が地域や社会の課題解決の糸口をつかむきっかけづくりにつながる浦安アートプロジェクトを東京藝術大学と企画・実施するものである。

23目 博物館費においては、郷土博物館展示リニューアル事業（継続費分）、5,796万3,000円がある。こちらは、浦安のまちの歴史や伝統文化に触れる機会の充実を図るために、公有水面埋立て事業以降のまちの変遷をはじめ、常設展示のリニューアル等を行うものである。

33ページを御覧いただきたい。30項 保健体育費、5目 保健体育総務費においては、幼児期体力向上支援事業、748万円がある。こちらは、マイクロバスを活用し、市内認可保育所等に通う園児を対象に運動公園までの送迎を行い、幼児期の体力向上やスポーツ施設利用者数の向上を図るものである。

10目 体育施設費においては、総合体育館大規模修繕事業（継続費分）、1億6,677万6,000円がございる。こちらは、総合体育館の空調設備エアハンドリングユニット及び自動制御設備の改修工事を行うものである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。いくつか新規事業があるけれどもいかがか。

影山委員 教育関連のことで、先ほどの続きといった形になるが、会計年度任用職員ということで教員を採っていると思うが、この前の打合せでは、たしか枠が埋まらないため減額になるということを知ったと思うが、具体的に何名ぐらい来年度は予定しているのか聞きたい。

鈴木学務課長 来年度は99名を予定している。

影山委員 ありがとうございます。それがうれしい悲鳴でたくさん来て、増額補正ができればということを知っている。

鈴木教育長 ありがとうございます。予算のときは実績ベースで上げている。では私から、郷土博物館について、千葉県生誕150周年のシンポジウムとあるが、これは何を行うのか。

金子郷土博物館長 明治6年6月15日に木更津県と印旛県の両県が合併して千葉県が誕生してから、令和5年で150周年を迎える。郷土博物館のテーマ展示室が4月に全面リニューアルオープンする予定であり、それと併せて、記念事業として、これから成熟期を迎える浦安市の今後のまちづくりを考えるシンポジウムを開催したいと考えている。

鈴木教育長 まだ計画はこれからだと思うが、例えば、どのような人を呼んで開催しようと考えているのか。

増田生涯学習部長 シンポジウムでは、まず基調講演という形で、浦安の歴史を語れるような方に講演していただく。2部としてパネルディスカッション、埋立て後のまちづくりについても、今回のリニューアルに関してはメインとなっているので、千葉県関係者や土地を造成していく中で住宅を供給してきた昔の住宅都市整備公団、今のURの方等に出ていただけたらという調整を進めているところである。なお、これらについては、まだ確定はしていない。埋立ての目的として、大型遊園地の誘致、住宅地の造成、

鉄鋼流通基地の誘致という3つがあったため、オリエンタルランド社や鉄鋼団地などの関係者が来て、パネルディスカッションができればいいなど考えている。

鈴木教育長　　なかなか面白いと思うが、千葉県生誕150周年について知らない人も多いと思う。県民の日に合わせているわけではないのか。

金子生涯学習部副参事　　まだ日程については固まってはいるが7月頃という形で考えている。

鈴木教育長　　ありがとうございました。
それでは、議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　　ありがとうございます。異議がないので、議案第2号 令和5年度一般会計に係る当初予算については承認された。

次に、議案第6号 浦安市郷土博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

増田生涯学習部長　　議案第6号 浦安市郷土博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明する。

本案件は、郷土博物館が期間を定めて、特別の展示をする場合の入館料の額を定めるとともに、博物館法の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されるに当たり、所要の改正を行うものである。参考資料の新旧対照表に沿って、改正点を説明する。

1点目は、第1条中「博物館法（昭和26年法律第285号。以下『法』という。）第18条の規定により、」の文言を削るものである。

2点目は、第3条中「法」を「博物館法（昭和26年法律第285号。以下

『法』という。)に改めるものである。

3点目は、第5条の2第1項中、「第20条第1項」を「第23条第1項」に改めるものである。

4点目は、入館料について定める第6条について全文を改めるものである。1項の本文で、通常の入館料は従来どおり無料としながら、ただし書で、特別展示の観覧についてのみ、必要に応じて1,100円以内の入館料の徴収が可能ないようにし、2項には減免規定を設けている。

以上の改正を行うとともに、附則にて改正条例の施行日を令和5年4月1日と規定している。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第6号についての質疑を行う。
まず私から、入館料1,100円の根拠は何か。

金子郷土博物館長 近隣の国立、県立、市町村の博物館の特別展示における料金を見ると、大体1,000円ぐらいを限度としていた。今回、それにプラス消費税ということで1,100円を限度とした。

鈴木教育長 このぐらいの規模だと、大体1,000円ぐらいということなのか。

金子郷土博物館長 一番高いところとしては国立の博物館であるが、常設展示も含めて1,000円という設定がされている。他の博物館では、500円や300円など、展示の内容や規模が基準になっている。

鈴木教育長 あくまでも上限が1,100円ということで、内容や規模によって変えていくということである。

これより議案第6号の採決を行う。議案第6号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第6号 浦安市郷土博物館の設置及び管理に関

する条例の一部を改正する条例の制定については承認された。

以上で、令和4年度浦安市教育委員会2月定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時45分）